

全管連 第354回理事会

1. 開催日 令和 5年 7月 3日 (月)

2. 場 所 ・愛媛県県民文化会館 3階「第6会議室」
愛媛県松山市道後町2丁目5番1号
TEL 089-923-5111

3. 役員一覧 別掲のとおり

4. 議 案
 - 第1号議案 会長及び常勤役員を選任に関する件

 - 第2号議案 副会長、ブロック長及び支部長の選任方法に関する件

 - 第3号議案 業務運営に関する規約に基づく担当理事並びに委員の選任方法に関する件

第1号議案 会長及び常勤役員の選任に関する件

(1) 会 長

(2) 常勤役員

専務理事

常務理事

第2号議案 副会長、ブロック長及び支部長の選任方法に関する件

1. 副会長、ブロック長、支部長の選任方法

(1) 副会長の選出方法

定款（第28条）における副会長数は10人以内となっており、会長が候補者を指名し、理事会の議を経て選定する。

(2) ブロック長の選出方法

ブロック長は本部理事のうちより、当該ブロック内における理事協議のうえ候補者を推せん（別紙1）いただき理事会の議を経て会長が任命する。

(3) 支部長の選出方法

支部長は原則として本部理事であって当該支部に所属する会員団体のうちより指名されたものを当該ブロックの推せん（別紙2）にもとづき会長が任命する。

2. 日 程

7月 3日（月）	第63回通常総会（第354回理事会） 第354回理事会決定事項（上記の確認）
7月 6日（木）	「ブロック長、支部長候補者の推せん方お願い について」を各ブロックにメールにて送付
7月28日（金）	・ブロック長候補者（別紙1）推せん締切 ・支部長候補者（別紙2）推せん締切
8月30日（水）	第355回理事会 ① 副会長、ブロック長、支部長の選任 ② 業務運営機構（担当理事（副会長、部会長、 副部会長）の任命並びに委員の委嘱）の決定 ③ 名誉会長、相談役及び技術参与の委嘱

ブロック長候補者の推せん書

全管連_____ブロック内における理事協議のうえ本ブロックよりブロック長候補者として_____氏を推せんいたします。

令和5年 7月 日

全国管工事業協同組合連合会 殿

理事氏名

- | | |
|------|------|
| 1. | 1 2. |
| 2. | 1 3. |
| 3. | 1 4. |
| 4. | 1 5. |
| 5. | 1 6. |
| 6. | 1 7. |
| 7. | 1 8. |
| 8. | 1 9. |
| 9. | 2 0. |
| 1 0. | 2 1. |
| 1 1. | |

注1. この推せん書はブロック長候補者が決定した時点でそのブロック候補者が各理事の署名をおとりまとめのうえ、一通だけ本部に7月28日までにご提出ください。

支部長候補者の推せん書

全管連_____ブロック内における当該支部に所属する支部長候補者を
下記のとおり推せんいたします。

令和5年 7月 日

全国管工事業協同組合連合会 殿

_____ブロック

No	都道府県	支部長名
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		

第3号議案 業務運営に関する規約に基づく担当理事並びに委員の選任方法に
関する件

令和5年7月3日に第63回通常総会において役員選挙が行われ理事69名、
監事5名が選任された。

会長が作成した業務運営（総務、経理、経営、広報、事業及び技術の6部会）
の担当副会長1名、部会長1名、副部会長2名並びに委員（案）を8月30日
（水）に開催する理事会においてご提案致しますのでご審議ご決定を賜りたい。

全管連発5第 号

令和5年 7月 6日

全管連ブロック担当副会長 各位

全国管工事業協同組合連合会

会 長 藤 川 幸 造

(押印省略)

ブロック長、支部長候補者の推せん方お願いについて

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、さる7月3日に第354回理事会が開催され、本会第33期副会長、ブロック長及び支部長の選任方法及びその日程について、別紙のとおり決定しましたので連絡いたします。

つきましては、7月28日(金)までに貴ブロック候補者を別紙1～2にてご推薦賜りますようお願いいたします。

敬具

◎本件に関するお問い合わせ先

事務局 阿蘇・仲村・小島、吉田

TEL 03(5981)8957

FAX 03(5981)8958

メール higuchi@zenkanren.or.jp (小島)

副会長、ブロック長及び支部長の選任方法及び日程

1. 副会長、ブロック長及び支部長の選任方法

(1) 副会長の選出方法

定款（第28条）における副会長数は10人以内となっており、会長が候補者を指名し、理事会の議を経て選定する。

(2) ブロック長の選出方法

ブロック長は本部理事のうちより、当該ブロック内における理事協議のうえ候補者を推せん（別紙1）いただき理事会の議を経て会長が任命する。

(3) 支部長の選出方法

支部長は原則として本部理事であって当該支部に所属する会員団体のうちより指名されたものを当該ブロックの推せん（別紙2）にもとづき会長が任命する。

2. 日 程

7月 3日（月）	第354回通常総会（第354回理事会） 第354回理事会決定事項（上記の確認）
7月 6日（木）	「ブロック長、支部長候補者の推せん方お願い について」を各ブロックにメールにて送付
7月28日（金）	・ブロック長候補者（別紙1）推せん締切 ・支部長候補者（別紙2）推せん締切
8月30日（水）	第355回理事会 ④ 副会長、ブロック長、支部長の選任 ⑤ 業務運営機構（担当理事（副会長、部会長、 副部会長）の任命並びに委員の委嘱）の決定 ⑥ 名誉会長、相談役及び技術参与の委嘱